



大人の風しんワクチン接種費用を助成します

風しんは、風しんウイルスによるウイルス性発疹症で、大人が発症した場合の症状はそれほど重くありませんが、妊婦が感染すると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障などの障がい（先天性風しん症候群）が起こる可能性があります、注意が必要です。

米子市では、生まれてくる赤ちゃんを風しんから守るために、妊娠を希望する女性とそのパートナー、又は同居者で、一定の条件を満たすかたに対し、風しんワクチン予防接種費の助成を行なっています。風しんの抗体価検査を受け、抗体価が低かった場合は、予防接種を受けましょう。

助成対象者		①	②	③	④
接種当日に米子市に住所を有し、右記①～④のいずれかに当てはまるかた		女性	男性	男女問わず	男女問わず
		妊娠を希望する女性のうち、風しんの抗体価が低いかた	妊婦の配偶者（内縁を含む）	妊婦と同居しているかた	妊娠を希望し、風しんの抗体価が低い女性の配偶者（内縁を含む）などの同居者で、風しんの抗体価が低いかた
申請に必要な書類	個別	風しんの抗体価の低い証明書	下記共通書類のみで、原則必要ありません	下記共通書類のみで、原則必要ありません	・接種者本人の、風しんの抗体価の低い証明書 ・妊娠を希望する女性の、風しんの抗体価の低い証明書（両方必要です）
	共通	<input type="checkbox"/> 申請書 } 健康対策課窓口 <input type="checkbox"/> 請求書 } にあります <input type="checkbox"/> 医療機関発行の領収証原本（接種したワクチンのメーカーおよびロットナンバーが記載されているもの） <input type="checkbox"/> 通帳など振込先口座のわかるもの			
ワクチンの種類		「風しんワクチン」または「麻しん風しん混合ワクチン」			
助成上限金額		8,000円			
助成回数		1年度につき一回			
申請期限日		令和5年4月1日～令和6年2月29日接種分：令和6年3月29日 令和6年3月1日～令和6年3月31日接種分：令和6年4月30日 ※期限を過ぎると支払いできませんのでご注意ください			

- ・ここでの「妊娠を希望する女性」「妊婦」は、米子市に住所を有する方です。
- ・「同居」とは住民基本台帳で同一の住所を有する（同住所で別世帯の場合を含む）ことです。
- ・申請事項について確認するため、母子手帳などの書類を追加で提出いただくことがあります。

* 抗体価の基準や検査については裏面をご覧ください

申請の流れ

助成対象①、④の方は抗体価の低い
証明書が必要です。

医療機関で接種し、接種費用を全額
お支払いください。
(任意の予防接種のため接種費用は
医療機関によって異なります)

健康対策課 (ふれあいの里3F) で
申請してください。
※ 申請期限があります

後日、指定の口座に助成金を
振り込みます。

**風しんはワクチンで予防できる病気です。
まずは抗体価検査を!**

◆お問い合わせ◆米子市健康対策課

〒683-0811 米子市錦町1丁目139番地3 ふれあいの里3階

電話: 0859(23)5451 Eメール: kentai@city.yonago.lg.jp

抗体価検査について

鳥取県では対象の方へ抗体価検査を無料で行っています。
詳しくは鳥取県ホームページをご覧ください。
米子保健所にお問い合わせください。

鳥取県西部総合事務所米子保健所

鳥取県米子市東福原1丁目1-45

TEL:0859-31-9317

検査場所 ・米子保健所 ・医療機関(米子保健所管内)

※各所とも事前にご連絡ください。



助成対象となる風しん抗体価検査の値

検査方法	抗体価	検査方法	抗体価
HI 法 (赤血球凝集抑制法)	16倍以下	CLEIA 法 (化学発光酵素免疫法)	45未満 (国際単位 IU/ml)
			14未満 (抗体価)
EIA 法 (酵素免疫法)	8.0未満 (EIA 価)	FIA 法 (蛍光免疫測定法)	3.0未満 (抗体価 AI)
	30未満 (国際単位 IU/ml)		30未満 (国際単位 IU/ml)
ELFA 法 (蛍光酵素免疫法)	45未満 (国際単位 IU/ml)	CLIA 法 (化学発光免疫測定法)	25未満 (国際単位 IU/ml)
LTI 法 (テック免疫比濁法)	30未満 (国際単位 IU/ml)	ICA 法 (イムノクロマト法)	陰性
	35未満 (国際単位 IU/ml)		

※妊娠中の方は接種が受けられません。女性の方は接種後
2か月間は避妊が必要です。